

平成24年12月12日

教育警察常任委員会資料

付託議案審査

議案第50号

三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案【資料1】 ----- 1頁

所管事項調査

犯罪情勢【資料2】 ----- 2頁

街頭犯罪抑止対策と振り込め詐欺抑止対策の進捗状況【資料3】 ----- 4頁

子どもや女性を守る取組【資料4】 ----- 5頁

交通事故情勢と交通安全対策【資料5】 ----- 6頁

三重県警察本部

【議案第 50 号】

三重県暴力団排除条例の一部を改正する条例案

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴対法」という。）の一部改正に伴い、三重県暴力団排除条例（以下「条例」という。）の一部を改正しようとするもの。

記

1 暴対法の改正

暴対法にあっては、本年 2 月の閣議決定等を経て本年 8 月 1 日に公布され、一部条項を除き、本年 10 月 30 日に施行された。

2 条例の一部改正理由

暴対法の改正に伴い、用語の定義条文において、センターに関する定義の根拠条項に条ずれが生じたため、その条ずれ部分を改正するものである。

3 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>（定義） 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 1～4（略） 5 センター 三重県公安委員会（以下「公安委員会」という。）から法第 3.2 条の 3 第 1 項の規定により三重県暴力追放運動推進センターとして指定を受けた者をいう。 6～8（略）</p>	<p>（定義） 第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。 1～4（略） 5 センター 三重県公安委員会（以下「公安委員会」という。）から法第 3.2 条の 2 第 1 項の規定により三重県暴力追放運動推進センターとして指定を受けた者をいう。 6～8（略）</p>

犯 罪 情 勢 (平成24年11月末)

1 刑法犯

平成24年11月末の認知件数は19,992件で、前年同期に比べ446件 (-2.2%) 減少
検挙件数は5,086件で、前年同期に比べ1,817件 (-26.3%) 減少
検挙率は25.4%で、前年同期に比べ8.4ポイント低下

2 凶悪犯

凶悪犯：殺人・強盗・放火・強姦

平成24年11月末の認知件数は66件で、前年同期に比べ3件 (-4.3%) 減少
検挙率は74.2%で、前年同期に比べ3.2ポイント上昇

3 振り込め詐欺

(1) 認知状況

振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺

平成24年11月末の認知件数は38件で、前年同期に比べ26件 (-40.6%) 減少、被害額は約1億2,090万円で、前年同期に比べ約5,800万円増加

(2) 検挙状況

平成24年11月末の振り込め詐欺実行犯の検挙人員は2人(15件)、振り込め詐欺を助長する犯罪の検挙人員は40人(67件)で、前年同期と比べ増減なし

4 組織犯罪

(1) 暴力団犯罪

平成24年11月末の検挙人員は181人で、前年同期に比べ54人（-23.0%）減少
検挙人員のうち、刑法犯が130人（構成比71.8%）、特別法犯が51人（構成比28.2%）

(2) 薬物犯罪

平成24年11月末の薬物犯検挙人員は97人で、前年同期に比べ15人（-13.4%）減少
検挙人員のうち、3割弱（34人、構成比35.1%）が暴力団構成員等

5 来日外国人犯罪

平成24年11月末の検挙人員は132人で、前年同期に比べ21人（-13.7%）減少
検挙人員のうち、109人（構成比82.6%）が刑法犯

街頭犯罪抑止対策と振り込め詐欺抑止対策の進捗状況

1 街頭犯罪等抑止対策

(1) 認知件数

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23.11	H24.11
刑法犯	23,049	25,662	39,246	47,600	42,587	38,455	34,457	28,103	25,964	25,348	25,540	23,425	22,215	19,992	20,438
街頭犯罪等	6,172	6,651	10,623	12,760	12,583	8,768	7,745	5,301	4,171	4,178	4,620	3,824	3,641	32,38	3,152

街頭犯罪等(重点対象9類型)...空き巣、忍込み、自動車盗、ひったくり、車上ねらい、路上強盗、強制わいせつ、強姦、略取誘拐

平成24年11月末現在 刑法犯認知件数19,992件(前年同期比 - 446件)

街頭犯罪等認知件数3,152件(前年同期比 - 86件)

(2) 抑止対策(重点)

関係機関、防犯ボランティア団体等との連携強化

街頭活動の強化

積極的な情報発信

2 振り込め詐欺抑止対策

(1) 認知件数

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23.11	H24.11
振り込め計	330	403	323	125	52	70	64	38
オレオレ	50	23	56	32	24	27	26	8
架空請求	101	115	85	61	21	14	11	9
融資保証	176	142	102	30	6	16	14	5
還付金等	3	123	80	2	1	13	13	16

平成23年中 認知件数 70件

平成24年11月末現在 認知件数 38件(前年同期比-26件)

(2) 抑止対策

地域住民への情報提供及び先制的な被害防止

各種ネットワークを活用した被害防止対策の推進

子どもや女性を守る取組

1 情勢

(1) 性犯罪の認知状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23.11	H24.11
強姦	23	16	18	18	13	12	18	16	16
強制わいせつ	153	127	91	87	80	63	37	36	53
計	176	143	109	105	93	75	55	52	69

(2) 不審者情報の認知状況

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H23.11	H24.11
子ども	327	330	370	401	307	363	383	358	295
女性	187	311	389	308	309	270	399	366	377
計	514	641	759	709	616	633	782	724	672

2 対策の実施

(1) 各種防犯対策の実施

- ア 街頭活動の強化
- イ 通学路の安全監視機能の強化
- ウ 子どもの被害防止教育、危険回避訓練、護身術教室等の実施
- エ 関係機関・団体との連携の強化
- オ 犯罪情報の提供

(2) 先制・予防的活動の実施

- ア 声掛けやつきまとい、性犯罪等の発生段階でのよう撃的な警戒活動の実施
- イ 分析等による行為者の特定と警告・検挙等の措置

交通事故情勢と交通安全対策

1 交通事故情勢（平成24年11月末・概数）

(1) 交通事故発生状況

(2) 月別発生件数

(3) 交通死亡事故の特徴

ア 高齢死者が半数以上を占める

81人中41人 構成率50.6%（全国11月末 50.6%）

イ シートベルト非着用死者の割合が高い

28人中13人 構成率46.4%（全国10月末 44.3%）

ウ 飲酒運転の事故が根絶に至っていない

4件 構成率5.3%（全国10月末 6.5%）

(4) 交通事故抑止対策

ア 交通事故現場付近及びその周辺を中心とした交通指導取締り

イ 主要幹線道路における堅持効果の高い街頭活動

ウ 重点4S対策（「シルバー」・「シートベルト」・「サケ」・「スピード」）

エ 「交通安全“見える・見せる”キャンペーン」

2 通学路の交通安全対策

- (1) 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業(平成23年度～4か年計画) 全小・中学校(569校)を対象に通学路を中心とした交通安全施設(標識・標示)を整備

平成23年度：135校で点検済み

実施内容：道路標示塗替～横断歩道1,532本、実線約455m、図示5,742個

平成24年度：135校で点検済み

実施内容：標識100本、道路標示塗替～横断歩道400本、実線10km、図示500個

- (2) 緊急合同点検結果に基づく通学路の安全対策の実施

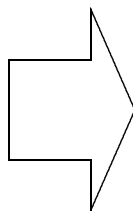
連続発生した通学児童死傷者多数事故を受け、三省庁(文部科学省、国土交通省、警察庁)合同による緊急合同点検を実施

通学路の交通安全確保に向け、交通安全施設の整備等、幅広い視点からハード・ソフト両面の対策を検討

緊急合同点検結果：全公立小学校392校



対策実施状況
対策前



対策後



- (3) 今後の方針

今後、緊急合同点検で把握した対策必要箇所の中の対策未実施箇所や、「次世代支援整備事業」で把握した対策必要箇所、今後の通学路点検で把握する対策必要箇所について、「子どもを守る取組」として、必要性、緊急性等を勘案し、道路管理者等と連携・調整し、緊急措置的に交通安全施設整備等の安全対策を図る。